

関係機関業務内容・連絡先

国の機関

機 関 名	薬物に関する業務内容	電 話 番 号 F A X 番 号	E - m a i l
神戸地方検察庁	薬物事犯に関する捜査・公判活動	078-367-6067 078-367-6068	
神戸刑務所	覚醒剤等薬物事犯受刑者に対する薬物依存離脱指導	078-936-0911 078-938-2034	
神戸拘置所	薬物事犯受刑者に対する薬物依存離脱指導	078-743-3663 078-747-2004	
神戸少年鑑別所	薬物非行少年の鑑別、成人薬物事犯者の心理査定等	078-351-0761 078-366-2228	
神戸保護観察所	薬物事犯者に対する断薬指導等	078-351-4004 078-366-2227	
大阪出入国在留管理局神戸支局	薬物事犯により有罪判決を受けた外国人に対する退去強制手続	078-391-6377 078-325-2097	
神戸税関	薬物の密輸出入取締業務	078-333-3052 078-333-3078	
神戸運輸監理部 兵庫陸運部	薬物乱用防止に関する知識の普及、啓発活動	078-453-1103 078-431-8761	
神戸海上保安部	薬物の密輸出入取締業務	078-331-2027 078-331-8441	
兵庫労働局労働基準部健康課	化学物質による健康障害防止対策について	078-367-9153 078-367-9166	
兵庫労働局職業安定部職業安定課	職業安定所利用者に対する普及啓発	078-367-0800 078-367-3852	
近畿厚生局麻薬取締部	薬物事犯の取締り、相談、啓発、再乱用防止対策	06-6949-6336 06-6949-6339	
近畿厚生局麻薬取締部神戸分室	薬物事犯の取締り、相談、啓発、再乱用防止対策	078-391-0487 078-325-3769	

県の機関（警察本部）

機 関 名	薬物に関する業務内容	電 話 番 号 F A X 番 号	E - m a i l
薬物銃器対策課	薬物事犯の取締り	078-341-7441 078-351-7806	
少年課	少年問題に関する相談 薬物乱用防止啓発活動	078-341-7441 078-351-7829	

県の機関（行政）

機 関 名	薬物に関する業務内容	電 話 番 号 F A X 番 号	E - m a i l
男 女 青 少 年 課	青少年の薬物乱用防止のための普及啓発	078-362-3142 078-362-3891	danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp
薬 務 課	兵庫県薬物対策推進会議事務局 麻薬等正規流通の監督 薬物乱用防止対策全般 (指導、普及啓発、相談体制等)	078-362-3270 078-362-4713	yakumuka@pref.hyogo.lg.jp
障 害 福 祉 課	精神科救急医療体制に関すること 依存症対策総合支援に関すること	078-362-9498 078-362-3911	shougai@pref.hyogo.lg.jp
教 育 課	私立学校への情報提供	078-362-3104 078-362-9389	kyouikuka@pref.hyogo.lg.jp
精神保健福祉 センター	薬物関連問題の相談 (必要に応じて医師相談あり) 家族教室	078-252-4980 078-252-4981	

県の機関（教育委員会）

機関名	薬物に関する業務内容	電 話 番 号 F A X 番 号	E - m a i l
義務教育課	教職員の資質向上 児童生徒への啓発(生徒指導)	078-362-3773 078-362-4286	gimukyokuka@pref.hyogo.lg.jp
高校教育課	県立高等学校並びに県立中等教育学校への啓発(生徒指導) 教職員の資質向上	078-362-3778 078-362-4288	koukukyokuka@pref.hyogo.lg.jp
社会教育課	普及啓発活動への協力	078-362-3782 078-362-3927	syakaiyoukuka@pref.hyogo.lg.jp
体育保健課	教職員の資質向上 児童生徒への啓発(健康教育)	078-362-3789 078-362-3959	taiikuhozenka@pref.hyogo.lg.jp

県の機関（医療）

機 関 名	薬物に関する業務内容	電 話 番 号 F A X 番 号	E - m a i l
県立ひょうご こころの医療 センター	精神科医療による薬物治療	078-581-1013 078-583-3797	

神戸市の機関

機 関 名	薬物に関する業務内容	電 話 番 号 F A X 番号	E - m a i l
保 健 所	薬物乱用防止に関する知識普及、啓発活動の実施	078-322-6796 078-322-5839	kobe_yakumu@office.city.kobe.lg.jp
教 育 委 員 会	薬物乱用防止活動の推進実態調査	078-984-0724 078-984-0729	jidou-seito@office.city.kobe.lg.jp

保健所設置市の機関

機 関 名	薬物に関する業務内容	電 話 番 号 F A X 番号	E - m a i l
姫路市保健所	薬物乱用防止に関する知識普及、啓発活動の実施	079-289-1631 079-289-0099	hokensho-iyaku@city.himeji.lg.jp
尼崎市保健所	薬物乱用防止に関する知識普及、啓発活動の実施	06-4869-3010 06-4869-3049	ama-hokenkikaku@city.amagasaki.hyogo.jp
西宮市保健所	薬物乱用防止に関する知識普及、啓発活動の実施	0798-26-3775 0798-33-1174	hokensyo@nishi.or.jp
あかし保健所	薬物乱用防止に関する知識普及、啓発活動の実施	078-918-5414 078-918-5440	hokensoumu@city.akashi.lg.jp

民間等の機関

機 関 名	薬物に関する業務内容	電 話 番 号 F A X 番号	E - m a i l
公益社団法人兵庫県防犯協会連合会	薬物乱用防止のための啓発活動、講演などの予防啓発	078-351-7877 078-351-7913	h-bouhan@f5.dion.ne.jp
一般社団法人兵庫県医師会	薬物乱用防止のための啓発活動、講演などの予防啓発	078-231-4114 078-231-8111	
一般社団法人兵庫県薬剤師会	薬物乱用防止のための啓発活動、講演などの予防啓発	078-341-7585 078-341-7113	info@hps.or.jp
一般社団法人兵庫県精神科病院協会	精神科医療による薬物治療	078-230-1128 078-230-1138	hyoseikyo@bird.ocn.ne.jp
麻薬対策地区協議会	薬物乱用防止のための啓発活動、講演などの予防啓発	078-362-3270 078-362-4713	yakumuka@pref.hyogo.jp
兵庫県薬物乱用防止指導員協議会	薬物乱用防止のための啓発活動、講演などの予防啓発	078-362-3270 078-362-4713	yakumuka@pref.hyogo.jp
公益財団法人兵庫県青少年本部	青少年の薬物乱用防止のための普及啓発	078-891-7410 078-891-7418	honbu1967@seishonen.or.jp

薬物に関する相談窓口

機 関 名	薬物に関する相談内容	連絡先番号
兵庫県警察本部 薬物銃器対策課	麻薬・覚醒剤に関する相談・情報 「覚醒剤110番」 各警察署でも受付	078-361-0110
近畿厚生局麻薬取締部神 戸分室	麻薬・覚醒剤に関する相談・情報	078-391-0487
兵庫県警察本部 少年相談室	少年問題に関する相談・情報 少年相談電話「ヤングトーク」	0120-786-109

薬物相談窓口（兵庫県）

機 関 名	薬物に関する相談内容	連絡先番号
芦屋健康福祉事務所	薬物相談全般	0797-32-0707
宝塚健康福祉事務所	薬物相談全般	0797-62-7314
伊丹健康福祉事務所	薬物相談全般	072-785-9433
加古川健康福祉事務所	薬物相談全般	079-422-0005
加東健康福祉事務所	薬物相談全般	0795-42-9371
中播磨健康福祉事務所	薬物相談全般	0790-22-1234
龍野健康福祉事務所	薬物相談全般	0791-63-5145
赤穂健康福祉事務所	薬物相談全般	0791-43-2937
豊岡健康福祉事務所	薬物相談全般	0796-26-3666
朝来健康福祉事務所	薬物相談全般	079-672-6872
丹波健康福祉事務所	薬物相談全般	0795-73-3771
洲本健康福祉事務所	薬物相談全般	0799-26-2068
薬務課	薬物相談全般	078-362-3270
精神保健福祉センター	薬物相談全般（来所相談は予約制）	078-252-4980
ひょうご・こうべ依存症 対策センター	依存症（薬物依存症含む）に関する 相談	078-251-5515 （#7330）

薬物相談窓口（保健所設置市）

機 関 名	薬物に関する相談内容	連絡先番号
神戸市保健所	薬物相談全般	078-322-6796
東灘保健センター	薬物相談全般	078-841-4131
灘保健センター	薬物相談全般	078-843-7001
中央保健センター	薬物相談全般	078-335-7511
兵庫保健センター	薬物相談全般	078-511-2111
北保健センター	薬物相談全般	078-593-1111
北神保健センター	薬物相談全般	078-981-5377
長田保健センター	薬物相談全般	078-579-2311
須磨保健センター	薬物相談全般	078-731-4341 078-793-1313（北須磨）
垂水保健センター	薬物相談全般	078-708-5151
西保健センター	薬物相談全般	078-940-9501
神戸市精神保健福祉センター	薬物相談全般（相談は予約制）	078-371-1900
姫路市保健所	薬物相談全般	079-289-1645
中央保健センター	薬物相談全般	079-289-1654
中央保健センター北分室	薬物相談全般	079-265-3075
中央保健センター安富分室	薬物相談全般	0790-66-2921
南保健センター	薬物相談全般	079-235-0320
南保健センター家島分室	薬物相談全般	079-325-1428
西保健センター	薬物相談全般	079-236-1473
姫路市総合教育センター	薬物相談全般 （少年の薬物相談）	079-224-5843

尼崎市保健所	薬物相談全般	06-4869-3053
北部保健福祉センター	薬物相談全般	06-4950-0637
南部保健福祉センター	薬物相談全般	06-6415-6342
あかし保健所	薬物相談全般	078-918-5414
西宮市保健所	薬物相談全般	0798-26-3160
中央保健福祉センター	薬物相談全般	0798-35-3310
北口保健福祉センター	薬物相談全般	0798-64-5097
山口保健福祉センター	薬物相談全般	078-904-3160
塩瀬保健福祉センター	薬物相談全般	0797-61-1766
鳴尾保健福祉センター	薬物相談全般	0798-42-6630

令和4年度 薬物乱用防止対策体系表

予算額 単位(千円)
斜線は県実施主体なし
-は予算措置なし
※は総額予算の一部を使用しており単独で金額を出すことが不可能なもの

R2年度 R3年度 R4年度
予算額 予算額 予算額 部 課室 推進会議としての
実施主体

目標1 青少年薬物乱用防止対策の強化

(1) 学校等における薬物乱用防止教育及び啓発の充実強化 ア 小・中学校への啓発

・薬物乱用防止教室、その他活動の推進(研修、広報、啓発、調査、巡視補導)	-	-	-	教育委員会	体育保健課	(医、薬、体保、義務、市教、警、保、指、導、員)
・校内研修の実施	-	-	-	教育委員会	義務教育課	(義務、市教)
・中学校における薬物乱用防止活動の推進(研修、広報、啓発、調査、巡視補導)、薬物乱用実態調査	-	-	-	警察本部	少年課	(市教)
	-	-	-	保健医療	薬務課	

イ 高等学校への啓発

・薬物乱用防止教室の推進	-	-	-	教育委員会	体育保健課	(近麻、医、薬、体保、高校、市教、警、保、指、導、員)
・校内研修の実施	-	-	-	教育委員会	高校教育課	(高校、市教)
	※	※	※	警察本部	少年課	
	-	-	-	保健医療	薬務課	

ウ 大学・専修学校・各種学校への啓発

・薬物乱用防止啓発資料の配布	※	※	※	警察本部	薬物銃器対策課	(近麻、警、保、指、導、員、県生)
・大学生等への薬物乱用防止講習会の実施	※	※	※	警察本部	薬物銃器対策課	(近麻、警、保、指、導、員)
・大学生と協力した薬物乱用防止啓発運動の実施	-	-	-	保健医療	薬務課	(近麻、薬)

エ 教職員等の資質向上

・薬物乱用防止教室推進事業(指導者養成事業)〔講習内容の充実、参加体験型学習形態、ライフスキル教育手法の導入(ワークショップを通して)〕、学校保健に関する研修	340	※	※	教育委員会	体育保健課	(近麻、体保)
・生徒指導担当教員等への研修	-	-	-	教育委員会	義務教育課	(義務、市教)
・地区別生徒指導研究協議会の研修	-	-	-	教育委員会	義務教育課	(義務)
・県立学校生徒指導部長会等の研修、地区別生徒指導協議会の研修	-	-	-	教育委員会	高校教育課	(高校)
・学校保健主事・担当者研究協議大会、新規採用養護教諭研修、養護教諭経験者研修	※	※	※	教育委員会	体育保健課	(近麻、体保)

オ 医薬品の適正使用の推進

・学校薬剤師による各学校での学校保健委員活動・薬育教室	-	-	-	-	-	(薬)
・タバコをゲートウェイドラッグと位置付け、禁煙委員会が禁煙教室を開催	-	-	-	-	-	(薬)

(2) 有職・無職少年に対する啓発の推進

・職業安定所での薬物乱用防止啓発ポスターの掲示	-	-	-	-	-	(労)
・駅前や繁華街等での薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施	-	-	-	保健医療	薬務課	(医、薬、健、保、指、導、員)

(3) 家庭や地域における薬物根絶意識の醸成

・薬物乱用防止指導員の設置	222	222	200	保健医療	薬務課	(保医)
・薬物乱用防止指導員協議会への助成	1,053	1,053	1,053	保健医療	薬務課	(保医)
・薬物乱用防止指導員拡充事業	-	-	-	保健医療	薬務課	(保医)
・麻薬禍等撲滅地区組織の指導育成	-	-	-	保健医療	薬務課	(保医、保、指、導、員、麻地)
・「青少年育成スクラム会議」の開催	143	143	143	県民生活	男女青少年課	(県生)
・青少年愛護条例の普及啓発及び適正な運用	※	※	※	県民生活	男女青少年課	(県生)
・青少年育成関係者が集まる会議等での対策の必要性の説明	-	-	-	県民生活	男女青少年課	(県生)
・「子どもの冒険ひろば」へ啓発資料を配布	-	-	-	保健医療	薬務課	(保医、県生、保)
・補導活動の実施	-	-	-	県民生活	男女青少年課	(市教、県生)

(4) 広報啓発活動の強化

・自動車運送事業運行管理者講習会での普及啓発	-	-	-	-	-	(運輸)
・薬物乱用防止啓発資料の作成、不正大麻・けし撲滅運動の展開	-	-	-	保健医療	薬務課	(保医、保)
・青少年のインターネット利用対策キャンペーンの実施	632	-	-	県民生活	男女青少年課	(県生)
・「大人が変われば子どもも変わる」キャンペーンの実施	18	18	18	県民生活	男女青少年課	(県生)
・公共施設への啓発資料配布等の充実・強化	-	-	-	保健医療	薬務課	(保医、保)
・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、麻薬・覚醒剤乱用防止運動の展開	-	-	-	保健医療	薬務課	(医、薬、保、指、導、員)

	R2年度 予算額	R3年度 予算額	R4年度 予算額	部	課室	推進会議としての 実施主体
・ 薬剤師会薬事情報センター及びホームページにおける情報提供や適正使用の推進				—	—	(薬)
・ 地元医師会、薬剤師会等関係団体と連携した啓発活動等協力体制の充実	—	—	—	保健医療	薬務課	(医、薬、保医、保、指導員)
(5) 関係機関等による相談体制の充実						
・ 薬物に関する相談窓口の設置及び普及啓発の強化	※ ※ —	※ ※ —	※ ※ —	警察本部 警察本部 保健医療	薬物統制対策課 少年課 薬務課	(警、近麻、保医、精保、保)
(6) 危険ドラッグ等、多様化する乱用薬物に関する啓発等の強化						
・ あらゆる機会を活用した資料配布、講演の実施	— — — — ※	— — — — ※	— — — — ※	教育委員会 教育委員会 教育委員会 県民生活 保健医療	体育保健課 義務教育課 高校教育課 男女青少年課 薬務課	(医、薬、休保、義務、高校、市教、警、保、指導員、麻地、県生、近麻、運輸、精保、保医)
目標2 再乱用防止対策の強化						
(1) 薬物依存・中毒者の医療体制の充実						
・ 医療体制の確保				—	—	(こ)
・ 薬物に関する専門研修にかかる情報提供	—	—	—	保健医療	薬務課	(保医)
・ 夜間・休日における精神科救急医療体制の充実(後遺症対応)	※	※	※	福祉	障害福祉課	(福)
・ 依存症患者への対処法や回復に向けた関係機関との連携方策等について、医療従事者への研修を実施	2,383	2,383	1,281	福祉	障害福祉課	(福)
(2) 薬物乱用者の社会復帰に対する支援の充実強化						
・ 覚醒剤等薬物事犯受刑者に対する薬物依存離脱指導カリキュラムの充実	—	—	—	—	—	(刑、拘)
・ 麻薬中毒者の把握、麻薬中毒者等観察指導の実施	—	—	—	保健医療	薬務課	(近麻、保医)
・ 薬物乱用少年に対する相談等	※ —	※ —	※ —	警察本部 保健医療	少年課 薬務課	(警、近麻、保医、保)
・ 一部執行猶予制度施行後の薬物再乱用防止プログラムの充実				—	—	(保親)
・ 薬物依存症の治療を実施している専門医療機関や自助グループの開拓と連携強化				—	—	(保親)
・ 薬物依存のある保護観察対象者を地域の医療機関や自助グループの治療・支援につなげる				—	—	(保親)
・ 初犯の薬物事犯者やその家族等に対する薬物再乱用防止教育事業への参加の教示	—	—	—	警察本部	薬物統制対策課	(警)
・ 薬物相談窓口の開設及び普及啓発の充実強化(ホームページによる公開等)	※ —	※ —	※ —	警察本部 保健医療	薬物統制対策課 薬務課	(警、近麻、保医、精保、保)
・ 薬物依存離脱指導にダルク等の外部講師等の指導を積極的に取り入れる				—	—	(刑、拘)
・ 保護観察処分につかない執行猶予判決を受けた者及び自ら薬物との関係を絶ちたいと真摯に望む薬物乱用者に対する再乱用防止プログラムの実施				—	—	(近麻)
・ ひょうご・こうべ依存症対策センターを精神保健福祉センター内に設置し、依存症にかかる相談に応じる	※	※	※	福祉	障害福祉課	(福)
(3) 薬物乱用者の家族への相談体制・支援等の充実						
・ 医療機関、ダルク、自助グループ、司法関係機関等と連携した家族教室の開催及び専門医等による個別相談指導	268	256	203	保健医療	薬務課	(保医、精保)
・ 精神保健福祉センター、ダルク、ナラノン等と連携した家族等への講習会の実施				—	—	(保親)
・ 薬物相談窓口対応及び普及啓発の充実強化(ホームページによる公開等)	—	—	—	保健医療	薬務課	(警、近麻、保医、精保、保)
・ 依存症患者の家族に対し、専門医師や自助グループ等を講師とする学習会等を実施	550	550	494	福祉	障害福祉課	(福)
(4) 青少年の再乱用防止対策の充実強化						
・ 薬物乱用少年に対する相談等のフォローアップ	※	※	※	警察本部	少年課	(警)
・ 薬物事犯関係の保護観察対象少年の問題性に着目した処遇				—	—	(保親)

目標3 取締の強化

(1) 組織犯罪対策の推進						
・ 薬物犯罪組織の壊滅	※	※	※	警察本部	薬物統制対策課	(警、近麻、海保)
・ 暴力団等による密輸・密売の取締り	※	※	※	警察本部	薬物統制対策課	(警、近麻、海保)
・ 上部被疑者への突き上げ捜査の徹底	※	※	※	警察本部	薬物統制対策課	(警、近麻、海保)
・ 組織的な密輸・密売事犯に重点指向した取締り	※	※	※	警察本部	薬物統制対策課	(警、近麻)
(2) 犯罪収益対策の推進						

